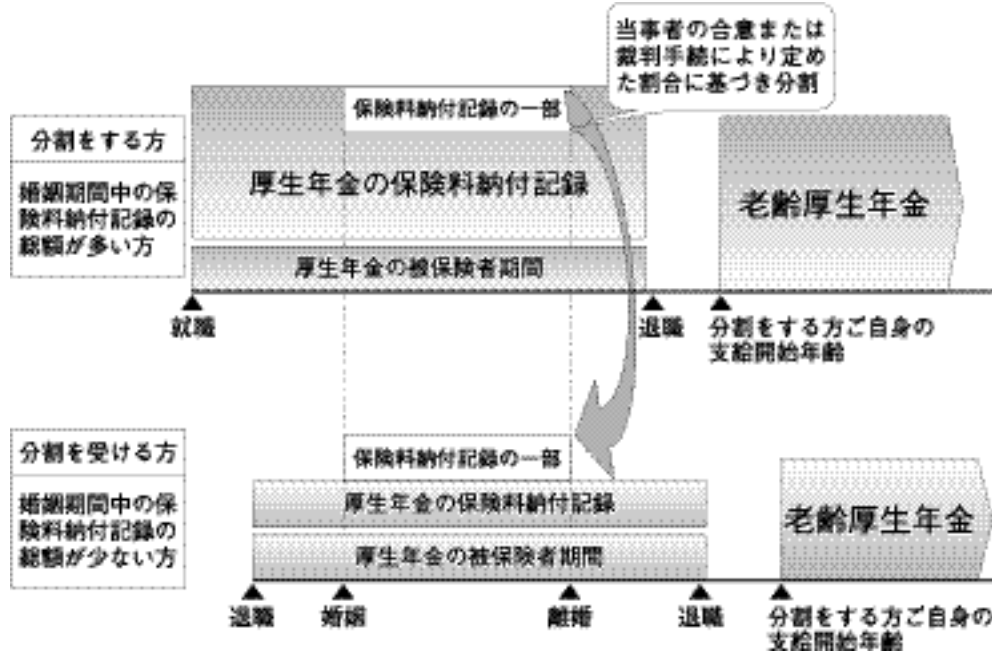


年金制度改正

平成十九年四月から



1 離婚時の厚生年金の分割制度が導入されます。

平成19年4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。

分割を受けた方は、ご自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給するためには、ご自身の年金加入期間（分割を受けた期間を除く）が、原則25年以上必要です。

手続

- 年金分割の請求書に戸籍謄本や分割割合を定めた必要書類を添付して社会保険事務所へご提出ください。
- ※当事者の合意または裁判手続により分割割合（50%上限）を定める必要があります。
- ※社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合等に関する情報提供を行っています。
- ※年金分割は原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

2 遺族厚生年金制度が見直されます。

●65歳以上の方の遺族厚生年金の支給方法の見直し

遺族厚生年金と老齢厚生年金等の受給権がある65歳以上の方は、

- ・ご自身の老齢厚生年金等は全額支給
- ・遺族厚生年金は、ご自身の老齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額のみ支給

※平成19年4月1日前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、かつすでに65歳以上の方（昭和17年4月1日以前生まれの方）は、この新しい仕組みの対象となりません。

◎広報つるた 有料広告募集のお知らせ

町では4月から広報つるたに有料広告の掲載を始めました。毎月の発行部数は約5,000部で、全町に配布され多くの町民の方が目にします。広告を掲載したい企業・団体は、役員企画課に申請書を用意しておりますのでご連絡ください。

問い合わせ先…企画課 広報国際係 ☎22-2111 内線264

●広告の規格・掲載料

- ◎広告1号 1万円（縦40mm×横85mm）
- ◎広告2号 2万円（縦40mm×横180mm）

●申し込み期限

掲載したい月の前々月の末日までに、申請書に広告原稿を添えてお申し込みください。申請後は広報紙広告掲載審査会で広報発行規則に従い掲載の可否を決定します。

社会保険庁からのお知らせです！

3 70歳以上の方も、会社にお勤めの場合には、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります。

70歳以上の方も、厚生年金の適用事業所にお勤めの場合、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回る時は、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となります。

ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は、対象となりません。

手続

厚生年金の適用事業所の事業主は、70歳以上の従業員に係る雇用、退職または賃金などに関する届け出を、社会保険事務所へご提出ください。※ご本人の手続きは不要です。

4 今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになります。

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、65歳からは受け取らずに、66歳以降に支給の繰下げの申し出をした場合は、そのときから増額された老齢厚生年金を受けることができます。

なお、老齢基礎年金については、従来から繰下げ支給の制度があります。

手続

老齢厚生年金の支給を繰り下げて増額された老齢厚生年金を受けようとされる方は、所定の請求書を社会保険事務所へご提出ください。

5 ご本人からの申し出により、年金を受け取らないことができます。

ご自身の判断で年金を受け取らないという選択ができます。

年金を受け取らない旨の申し出をしたときは、その翌月分から年金の支給が停止となります。なお、過去にさかのぼって申し出をすることはできません。

また、いつでも将来に向かって年金の受け取りを再開することができます。再開する旨の申し出をしたときは、その翌月分から年金が支給されます。

※この申し出を行った場合には、年金はさかのぼって支給されません。また、年金額が増額されることはありません。

インターネットで年金加入記録を閲覧できる「年金個人情報提供サービス」をご利用ください！（ユーザーID・パスワードの取得が必要）

- これまでの年金加入期間について、以下の記録をご確認いただけます。
 - ①これまで加入されている公的年金制度の加入履歴
（加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数など）
 - ②国民年金の保険料納付状況
 - ③厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額など
- 社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）から24時間いつでも確認、お申し込みができます。

広報つたるた有料広告

読む力・考える力 —— 伸びる学力

学研 鶴田教室

幼児／算数・数学・国語／英語

新学期生募集中！

沖津237-16 工藤 TEL 22-6020

美容室まごころ

山田温泉斜め向かい

TEL・FAX 0173-22-6162